

## 第1講：172「前生のさんげ」

## 「さんげ」

堺に昆布屋の娘があった。手癖が悪いので、親が願い出て、  
教祖に伺ったところ、

「それは、前生のいんねんや。この子がするのやない。  
親が前生にして置いたのや。」

と、仰せられた。それで、親が、心からさんげしたところ、  
鮮やかな御守護を頂いた、という。

以上がこの逸話の全文である。わずか6行ほどの非常に短い逸話である。ここで親が心から行った「さんげ」であるが、これは元来仏教用語であり、「慚愧懺悔（ざんぎさんげ）」と四字熟語の形でしばしば用いられてきた。「慚愧（ざんぎ）」とは罪を恥じることであり、「慚（ざん）」は自分に対して恥じること、「愧（ぎ）」は他に対して恥じることを意味する。一方、「懺悔（さんげ）」とは罪を告白して許しを請うこと、悔い改めることであるが、語頭が濁音化して「ざんげ」と発音するようになった。ただし、仏教では現在でも「さんげ」と発音する。天理教でも「さんげ」と発音するが、その意味は過去の過ちを悔い改めることに加えて、親神に感謝し、将来に向けて新たに心を定め、それを実行に移していくことを含意している。それは「おさしづ」の「さんげだけでは受け取れん。それを運んでこそさんげという。」（さ29・4・4）にも教えられるところである。

ところで、この逸話では、親が「心からさんげした」とあるが、この親がどのような「さんげ」をしたのか、その具体的な内容は分からない。日常用語的な意味での「懺悔（ざんげ）」、もしくは仏教的な意味での「懺悔（さんげ）」をしたのか、天理教で言うところの「さんげ」をしたのか、定かではない。逸話のタイトルに「たんのうは前生いんねんのさんげ」という教えを思い出し、この親は「たんのう」して通ったので御守護いただいたのだろうかと考えたり、何かしらの心定めをしてそれを実行に移したのだろうかと考えたりする人がいるかもしれない。はたして、この親はどのような「さんげ」をしたのだろうか。

## 2つの底本

明治18年頃の出来事についてのものと考えられるこの逸話には、少なくとも2つの底本がある。諸井政一の『正文遺韻』に収められた逸話「子供の盗癖おさとし」と『みちのとも』立教91年4月5日号に収められた春野喜市の教話「布教要旨(21)」である。春野バージョンは諸井バージョンの倍以上の分量があり、親がどのようにして娘の盗癖を知ったのか、親がどのような懺悔をしたのかを詳細に描写している。特に、親の懺悔の内容については、諸井バージョンでは親が「さんげ」したことにさえ言及していないので、貴重な情報となる。ここでは、両者のバージョンをもとにオリジナルの物語を紹介する（記述内容が一致しない箇所は大括弧で記す）。

堺に住む男は10年前に妻に先立たれ、当時3歳の娘がいたが、娘のためを思って後妻を取らず、仕事も辞めて娘を育てていた。だが、蓄えも無くなってきたので昆布売りをするようになった。男は、娘10歳の頃から遠くに行商に行くようになり、二、三日家を開けることもあったが、娘には食物と小遣いを与えていたのでしっかり留守番をしてくれていたと

思っていた。しかし、娘が近所の家に遊びに行っては物を盗み、それを換金して食物に変えていることを知る。注意をするとその場で泣いて謝るものの、やはり小遣いを使わずに盗みをする。時に厳しく折檻することもあったが、盗癖が治らないので、お屋敷に助けを請いに来た。仲田佐右衛門（儀三郎）が対応し、彼は以下のような教祖のお話を取り次いだ。

「娘は前生〔前々生〕ではお前の妻であった。家は相当に裕福であったが、お前は今の娘のように人の物を盗んでいた。妻は何遍も泣いて諫めたが、お前は言うことを聞かないため、世間を恥じ、苦しんだ挙げ句に亡くなってしまった。その妻が今お前の娘として生まれてきている。娘がすることはお前が先にして見せたことである。」

男はその話を聞くと、悪いのは娘ではなく、自分が前生で辛い思いを娘にさせてきたのだと悟り、詫びる心になって喜んで家に帰っていった。そして、寝ている娘の枕元で「お前は前々生、自分の妻で、その時お前が今使う心を自分が使っていた。自分の蒔いた種である。悪かった、すまなかった。どうか許してください」と手をついて懺悔（ざんげ）した。その後、娘の盗癖は治り、1ヶ月〔60日〕ほどして男はお屋敷にお礼参りに来た。

## 「たんのうは前生いんねんのさんげ」

同年代の諸井政一と春野喜市は明治20年代から30年代前半にかけて本部の御用を共に勤めていたと思われ、『正文遺韻』に収められている政一の妹の手記からも親しい間柄であったことが伺われる。この逸話の原作者は仲田儀三郎と考えて良く、彼から直接この昆布売りの話を聞いた人たちが当時二人の周りにいたのだろう。元来口伝であった逸話は、明治30年代に諸井により、昭和3年に春野によりテキスト化された。その後この2つの底本を参考に編集されたのが「172話 前生のさんげ」ということになる。しかし、事の次第を詳細に物語る2つの底本があるにも関わらず、この逸話はなぜこれほどまでに簡略化されてしまったのだろうか。

2つの底本を読めば、この昆布売りの抱えていた「事情」は父親の愛情に飢えて育った娘のクレプトマニア（窃盗症）の問題であることが分かる。この逸話はそのような問題を抱えた父子家庭の事情たすけと読むことができたはずだ。また、娘の枕元での父親の懺悔が、その後の彼の娘への態度に影響を与え、その改まったであろう娘への接し方が「さんげ」の中身であったと考えられないだろうか。男の「さんげ」は単なる懺悔ではなく、「運んでこそ」の「さんげ」であったと捉えれば、この逸話の持つ意味も変わってきたであろう。

この逸話が簡略化された理由はどこにあるのだろうか。私見ではあるが、男の前生についての教祖による詳細な説き分けを詳らかにせず、今生における「さんげ」の大切さを強調することに力点を置いたのではないか。今日、私たちは自分の前生について教祖に直接尋ねて知ることはできない。そこにあるのは悟りのみである。「199話 一つやで」にもあるように、私たちは前生のことは「何んにも知らんのやから、ゆるして下さいとお願いして、神様にお礼申していたらよい」のである。前生のことについて知るより、今生をどのように生きるか。それが「たんのうは前生いんねんのさんげ」の教えの要点でもあった。